

「国民学校」の恣意性

“KOKUMIN GAKKOU” of Arbitrariness

宮田 暉朗
Miyata Teruaki

キーワード：義務教育「国民学校」の創設と国民性

はじめに

「国民学校」は太平洋戦争準備に供した政治と軍部独裁にモノが言えなかった国民との必死の合作である。後者は古代から「統治する、されるの二極下」の過程で官尊民卑性、鬱屈的従順気質が育つ一方で、対人重視の慣習としての謙讓語、波風立てずの曖昧な結論等を用いて、傷つけ合わない“優しい縮的志向の民族精神”という美風の保持者でもあった。

明治5年に四民平等の普通教育を保証した「学制」から、同12、3年の就学要請「教育令」、19年の「諸学校令」を経て22年に「国体」強化のための「帝国憲法」、同23年「教育勅語」発令をもって超国家主義の教育の原型が固まる。二つの戦争を控えていた明治26年文部大臣訓令「箝口令」は31年には撤廃されたが「教員の政治参加と口出し」を封じ、子供に愛国心を植え付ける全体主義教育が始まる。以後、常に戦争準備体制がらみで「教育を直接に行う人々の総意」を求めず国体強化策の一として、昭和16年に70余年続いた尋常小学校は国民精神を養う目的で『国民学校』と改称する。この推移と教育課程を横軸に国策に組み込まれる日本人の精神涵養史を縦軸にして国民側の学ぶべき教訓を論じてみたい。

一 「国民学校」の成立

国民学校の目的

「国民学校」の目的は「皇国の道に則りて、初等普通教育を施し国民の基礎的錬成を為すを以て目的とす」である。普通の教育とは国民生活に必須の知識技能、情操、健全なる身体の育成を指すが、“国体の本義に則り皇運を扶翼する目的”にしたことが恣意的過ぎた。

「国民学校施行規則」は皇国の道への修練と大国民たる文化と資質確立を一体化させて「国体

の精華と臣民の道」の強化を規定して、尋常小学校、高等小学校の8年間を一貫させた。

総則第一条の一に「教育に関する勅語の旨趣を奉体して教育の全般に亘り皇国の道を修練せしめ、特に国体に対する信念を深からしむべし」と勅語の絶対性を根拠にすることを規定する。

三「我が国文化の特質を明らかならしむると共に東亜及び世界の大勢に付て知らしめ皇国の地位と使命との自覚に基づき大国民たる資質を啓培する」

四「心身を一体として教育教授、訓練、養護の分離を避くべし」

原理的には卓見だが、学校での軍事教練や戦時下の軍部学校常駐監督、学徒出陣等を招いていくのは、国民はものを言えぬ体制の中で国賊・村八分などの差別と連行等の恐怖からの防御は、「お上」に抵抗せず、白黒出さない横並び思考での行動が安全だったからである。

教科及び科目

第二条『『国民科』は我が国の道徳、言語、歴史、国土国勢等に付て習得せしめ特に国体の精華を明かにして国民精神を涵養し皇国の使命を自覚せしむるを以て要旨とする。』として、各項目で優秀な国民として日本文化の特質を明かにして発展創造の精神を養い、皇国に生まれた喜びを感じせしめ、敬神、奉公の信義を体得せしむべし、と奮起を促している。

教科は錬成を目的に系統立て、「国民科（修身・国語・国史・地理）・理数科（算数・理科）・体錬科（体操・武道）・芸能科（音楽・習字・図画・工作・裁縫）」の4科目に括って、皇国民の育成を、自負に満ちた国民精神の涵養、合理的創造精神、剛健心身、情操の醇化と生産技能を連動させて訓練を以て国体強化する国防教育である。道徳と国語と歴史と地理、理数での生産技術力向上、武道と習字で日本精神の発揚などを別々にせず不離のくくりとして連関して育てる教育課程を組んだ。卓見であったがいかにも恣意的な教材と教科内容である。芸能科「書キ方」の明治36年文部省国定教科書 4年生「戦争・軍人・傷病」「国家ノタメニ家ヲ忘レ身ヲ忘ル」。高等小学校1年生に「大将・士官・兵卒」「命を惜まず天皇陛下につくせ」「軍隊・戦争・忠義」等を継承して、昭和16年 一「オミヤ トリキ」「クニヲマモレ」「よろひかぶと」初等科習字。二「機甲隊・新兵器」「兵の義」。三「大君のへにこそ死なぬ」「何のために軍には出で候ぞ一命を捨てて君の御恩に報ゆるためには候はずや（行書）」「銃後職場奉公」「帝国陸海軍は本八日未明西太平洋ニオイテ米英軍ト戦闘状態ニ入レリ」。四「皇国ノ興廢コノ一戦ニアリ」「必勝の信念は必死の訓練より生ず」（行書）。「皇國に生まれた喜びを新たにし一丸となって大御心にこたへ奉らんことを誓ひます」（行書）。「不自由を常と思へば不足なし」（行書）。「皇威光被世界」（行書）。「東海にこのくにありて初日の出」等がてほんであることから、軍国精神高揚重視の専横的戦争準備教育が明確である。

讀本や修身の教材も、忠孝、戦争準備の文章が多く、桃太郎は悪い奴を懲らしめ宝物を取り上げる筋書きに象徴的に表れる。

ここから学ぶべきは教育の独自性に尽きるが、国民が国策を決めるための中道の普通の見識保持の必要性である。地球環境の悪化と不正義行為等は傲慢なる人災だと認識し声を上げる必然である。驕りなく、畏を持ち、恥を知り何ものにも動じない自立人の養成である。

乳児は健康な親から愛情を受け、児童生徒は希望に向かって動く。学生は正義と創造力ある学識を行動に移す、青年は他のために惻隱の情を行使でき、壮年は家庭と社会に対して責任ある行動を、高齢者は最後の1秒まで“さらに新しい自己進化”を創生できる生活者として生涯学習者であり続ける基盤を作ることである。国を思い戦争しない共同体づくりのための与謝野晶子の勇気、山口良忠の正義は忘れず、“情に溺れ過ぎない陰徳の積善”こそ、よりましな人の道になることを幼児期から教えていくことが大事になる。「ノー」と言えて、他を正しくリードできる人の育ちは国々を超えて“安心感”の共有に直結されよう。

「国民学校」の中身と成立過程

「学制」は明治5年に尋常小学校で平等に学べる国民皆学を目指した教育令で、「個ノ立身出世ヲ成シ、学問ハ身ヲ立ツルノ財本・不学ノ戸ナシ」を規定し女子教育の一大発展をも重視する以下の五項目の特質をもつ。

一 国民一人一人が身を立て財産をおさめ、商売を繁盛させるような立身出世・富貴栄達の土台は学問にあること。二 教育の中身を徳育・知育・芸育に分ける。三 国民全員に教育を与える。四 空理や、実用にならない学問を否定し実学を勧める。五 授業料を徴収する。

「読本」はリーダーズダイジェクトの訳文、修身は儒教道徳と西洋の倫理思想の混交、国史は歴代天皇の年号等の学習。地理は県名、地名河川、山岳などの読み書きである。授業料の徴収と農業の担い手の喪失は大負担になり就学は進まず、徴兵令への反対と合わせて小学校の廃止をねらって暴動や焼き討ちさえ起きた。徴兵令・地租改革令と共に近代国家建設三大改革の一つとして、教育を江戸期までの血統主義から能力重視主義に大転換させた誇るべき出発だったが、明治時代中期以後は絶対主義による「国体と皇国確立」推進を旧憲法と諸教育令が支え、他の機関の補助が要らない絶対法の「教育勅語」が発令されて以降この権威を軍部や政治が利用し、国民を国家主義一辺倒施作に組みこみ、教育は国策履行手段になった。

学制は同12年「教育令」に改正され、学区制を廃止して就学を促し、教育行政を各県に委ね自由性を持たせたが就学率が向上しない。同12年、明治天皇の「学制」以来の文明開化的教育政策を批判し和魂の仁義忠孝の徳育での人づくりの重視を受けた侍講者 元田永孚が起草した「教学聖旨」が成る。祖先から受け継ぐ仁義忠孝の徳の獲得をもとに“人の道”の達成に資する知識才能伸展を教学の基本に据えて、皇国思想教育たる「教育勅語」の下地となる。

13年の改正教育令は普通教育に干渉することを政府の務めとして就学督促をしたが就学率は向上しないので国家直接管理体制を強化し、翌年「就学督責規則」で強制した結果、飛躍的に就学率は向上するが内容は儒教的教育の踏襲だった。

明治15年文部通達「小学教員心得」で、国費で育てた教員の良し悪しが普通教育の成否を分けるとして「順良・信愛・威重」の精神で尊王愛国の士気を奮い起し人民の生活を富ましめ、国家の安寧福祉につき“此意ヲ体スベキナリ”と指示した。同15年「幼学綱要」は教育の根本は「忠孝」にあり、学問は「仁義」の道を究めることだと示し、「教育勅語」の伏線にする。

18年頃から不景気が極まり、小学校より簡易な「小学教場」を作ったが子供が減る。同年は

公立女学校が九校となり女子教育が確実に伸び始めるが、15年頃から「子守り学級」が創設されたように教育は経済状態に支配されることが国民的課題になっていく。

明治18年には森有礼が初代文部大臣になり、19年には帝国大学令・師範大学令・小学校令・中学校令が發布されて近代教育行政の基礎が固まる。

同22年「大日本帝国憲法」は天皇による立法・行政・司法の三権の統帥権と「国体」推進強化法である。同23年「教育勅語」は“富国強兵に資する教育勅令”として、仁義礼信を尊ぶ国民道徳涵養を復活し道徳教育を筆頭教科にして、精神的基盤に神道を据えて忠君愛国の臣民教育令として反対できない皇国教育推進絶対令になる。

明治23年「小学校令」は、尋常小学校教育の目的「児童身体の発達に留意して道徳教育及び国民教育の基礎並びにその生活に必須なる普通の知識技能を授くる。」と規定。尋常小学校は三・四年制で三年間の終了を義務として、高等小学校二・三・四年制を定めて市町村の小学校設置義務が課せられた。この法は議会に出す予定だったが、教育は政党政治の外に置くものとして、教育法制に勅令主義が確立し、同年「教育ニ関スル勅語」が発令されて教育の淵源を国体の精華に求めた強力な勅令になる。忠孝を核とする国民道徳の規範を示し、一般の政務詔勅と異なる形式で下賜されたので絶対的超法規的権威を持った。この謄本を全国の小学校に配り祝祭日記念式典で奉読したが、火事などで小学校長は謄本消失の責任をとって自殺者も出た。

《教育勅語全文》

「朕惟うに我が皇祖皇宗国を肇むること宏遠に 徳を樹つること深厚なり 我が臣民克く忠に克く孝に億兆心を一にして 世世厥の美を濟せるは此れ我国体の精華にして 教育の淵源亦た実に此れに存す 爾臣民父母に孝に、兄弟に友に夫婦相し朋友相信じ恭儉己を持し 博愛衆に及ぼし学を修め業を習い以て知能を啓発し徳器を成就し進んで公益を広め世務を開き 常に国憲を重んじ国法に遵い 一旦緩急あれば義勇公に奉じ 以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし。是の如きは独り朕が忠良の臣民たるのみならず 又以て爾祖先の遺風を顕彰するに足らん 斯の道は実に我が高祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の俱に遵守すべき所之を古今に通して 謬ら^{あやま}す 之を中外に施して悖^{もと}らす朕爾臣民と俱に拳拳服膺^{ふくよう}して咸其の徳を一にせんことを庶幾^{こいねが}ふ」

「上田市ことぶき大学院」の二学年次生に講義して感想を聞いた。(平成29年8月)

「成立過程では日本人の精神教育の根本について考えている。当時の生きる目標が国家権力で示されたが今日でも学ぶべき点がある。」(70代男) という意見が多かった。内容の肯定派は、侍の時代から近代国家にするには教育で統一した制度で進行させる必要がある。(男72) ・現代社会ではこの精神は必要。(男84) ・天皇を神として敬いつつ、年上や親兄弟を愛すべきことは良い点、今は目上への敬いが無くなった。(女62) ・時宜を経て国体を発展させるために最高のものだったが、時代と共に変わるものであり明治だから通用した。(男80・女77) ・「父母に孝に」は良い教で、「一旦緩急あれば義勇公に奉じ〜」は戦争を勧める肯定になり

絶対よくない。「皇運」は唯一絶対ではなく平民と平等で良い。(男77)

否定派は、教員だった父は「この教育は間違いだ」と言っていた。戦争につながったからである。(男69) ・「一旦急あれば義勇公に奉じ天壤無窮の皇運を助けるべし〜」は現代ではどうも理解できない。(男77) などである。中間派は「現代に必要な部分が多い。現代の日本人は心のよりどころがなく、忠孝に変わるものがない、国は国民のためにあるという精神が欲しい。(男76) ・幼稚園児に暗唱させたのは考えさせられた。(女74)」などである。

明治の権力は自由民権運動の弾圧、大正時代には芽を出したデモクラシーの崩壊化、昭和時代は神国がアジア救済する如き横暴、教育令に言う小学校教育の目的「普通の教育」から軍事教育への転換等はいずれも国民の「受け身の集団思考回路」が問われる。進駐軍に「精神年齢13歳児」と揶揄されたのは「自立力」育成の必要性の直喩である。現今の経済一辺倒社会状況では、解決する力、解放のための能動的処理力が必要になることも確かである。

昭和になって戦争準備に組み込まれた「国民学校」の成立は、昭和12年日華事変、同14年に世界大戦が勃発する中で「国民精神総動員実施要項」が閣議決定、13年国家総動員法、14年国民徴用令・米穀配給統制令・青少年学徒ニ賜ハリタル勅語の下賜・修文練武方針の訓令。16年「戦陣訓」公布、「国民学校令」が發布される。18年「戦時国民思想確立ニ関スル基本方策要綱」を閣議決定。19年決戦非常措置要綱・女子挺身隊勤労令・戦時緊急措置令公布と続き太平洋戦争に突入する。皆が必死になった点は是であるものの「国民学校」は教育を超国家主義への手段化した反省点がある。国民学校の目的が国民の基礎的錬成にあること、国民全体に教育がもれなく与えられること、国民生活に必須のものだという規定には疑問はないが、アジア開放のために、皇国の世界史的使命遂行に耐えうる国民の基礎的錬成を目標として「教育勅語に言う皇国の道の修練を完全に守り、欧米の個人主義・自由主義文化に惑わされず、一層、国体の明徴に緩みなく皇国の道に帰一させる皇国民錬成教育への組み込み」策が戦争に直結したことが問題なのである。学生が戦闘員、女生徒は挺身隊員、家族は銃後の守りを担わされ学童疎開、19年の「戦争教育令」で学校教育はまひした。神憑りと絶対服従の精神で国民を洗脳した事実は、国民の自立と教育行政は教育の目的を達するための条件整備に徹することだという教訓が残る。さらに、翼賛体制のような政治でなく、教育に携わる人たちが常に「夫婦間にあるべき倫理」を求めつつ、中道教育推進を自らが実施しなければなるまい。

10年間の教育内容と方法を示す学習指導要領は、平成10年から「生きる力」を合言葉に自ら課題を持ち能動的に解決する力を重視するが、個が他人を鏡にしての夢と希望達成具体策が欲しい。平成18年改訂「新教育基本法」は生涯学習を第3条に位置付け、家庭・学校・社会教育を通しての一生の個の学習を保障している。情報機器、ICの駆使には人の持つ「四端」の情を加え、他を気遣い希望に向かう生きる力を養うために失敗と修正を繰り返して自己実現に資すること。コンピュータや人工頭脳の扱いが国際基準に合致し恥を知る概念を持たないと、細菌に支配されそうな気配がある。

二 「国民学校」成立に加担した長いものに巻かれる国民性

原始期は人間が及ばない自然や現象を崇拜しその依り代たるモノをカミとして拝み“畏れ”意識を元始にして、“崇られないための信仰心”を生み、全てに命や靈魂を持つ信仰心も自然発生する。卑弥呼は呪術で統制し、以後は豪族、貴族、武家、軍部と言う順で権力維持のための“統治する・される体制”の階層化が進む。その結果、庶民は為政者側の埒内で規制されるうちに“制御される安心感”が生まれ謙虚・誠実・謙譲と曖昧性をもって相手を気遣う「従属的で長いものに巻かれる心情」が生活維持の習性となった。だが、「惻隱」の情の發揮は災害時にも盗みせずの美德發揮に他ならず、長い歴史が育ててきた美風といえる。

組織的教育の元始は聖徳太子の学校に始まり、奈良時代701年「大宝律令」における貴族の子弟の官僚育成機関の「国学」・「大學寮」・「別曹」が続くが庶民の学びはない。鎌倉・室町時代は武家の“たしなみと武術修得機関”による神信仰を軸に仏教的情操を加えた一族重視の「恥を知る精神主義」が教育理念となって日本精神の源流を形成する。

江戸時代の昌平坂学問所や藩学は武家の精神と治世術、私塾は学問と教養、寺子屋は読み書き算盤の教育をするが、忠孝を核に身分に応じた「人になるための教育」が中心だったが、最下層の商人は金力で武家に対抗し趣味稽古事三昧を続ける。総じて、わび・さび、無為自然思想等の境地重視の文芸文化を爛熟させたが、“分限の中での幸福観”を是とし争わない生き方である。

明治期の教育は道徳と西洋文化を中心の富国殖産推進の公教育、中期から全体主義の「国体」維持強化教育にかわる。戦後は平等観に徹する民主主義の教育、神武景気頃からモノの豊かさ獲得のための拝金主義に走るうちに他を敬う念は薄まり、人知を超えた天を“宇宙の絶対理”として畏怖する気持ちも失った。人殺しが絶えず、“敬”薄い自愛心のみ膨張し、営為に偏り「〜堅気」は死語に近い。人工頭脳を作り競争する時代故に「正しさ」を図る物差しが欲しい。

悪を止める効用ありの地獄と極楽思想・現世で悟りを得る修行

飛鳥時代（592～710）に「小クニ」を統一した大和朝廷は家系重視の「氏姓社会」を強めて“身分差の縦の規制社会”が生まれる。

聖徳太子（574～622）は古代官僚国家実現に資する役人づくりの教育を隋の法律と文化や教育体制に求めて、十七条の憲法「和ヲ以テ貴シトナス、人能ク教ウレバ従ウ・天皇二従ウコト」等を成文化して治国に仏教哲学の精神を用い以後の国民性育成の中核に座る。

大化の改新（645）で貴族が絶対権を持ち中央集権の朝廷権力の統治時代には、“やっこ”と言う奴隷も生まれ、民の幸福は二の次の統治社会が強化される。

飛鳥時代末に唐の律令を基にした大宝律令（701年）は、土地を国有化して「公地公民制度」で口分田を与えた者に租・庸・調の税をとる制度だが荘園制の時代に崩壊する。氏姓階級制から律令貴族の治世下では「良賤の制度」で良民・賤民・奴婢と身分が分けられた。

奈良時代には阿弥陀を信じて念仏すれば極楽浄土に往生できると説く「浄土教」が移入され貴族間に仏教文化が隆盛する。平安時代の中期には真言宗の源信僧都は985年に「往生要集」を

著し「地獄」を示し極楽を望む生き方を勧め、僧侶に地獄に堕ちぬための善導方法の発見を促した。飢饉など人の叡智が及ばない災難と合戦に加えて、「末法思想」は未曾有の精神疲弊を生み、自死さえ起きて、“死”への対応が緊急課題となった結果、救いを求める人に浄土教が広がり、“純粋な他力本願”の信心で仏に願って叶える自己救済の習俗が根付いていく。

日本霊異記(822頃)は悪行を積むと輪廻の法で動物に生まれ変わり地獄で苦役を受けることを説く仏教説話で、因果説を信じた僧侶が民衆布教の教材にして生活苦を薄める気の持ち方や善悪の行為とその報いを知り安心感を得るという素朴な信心を根付かせた。

律令制下の教育を引き継いだ平安朝は公的教育機関として首都の大學寮、地方の国学を続ける。大學寮は、806年以降10歳以上で五位以上の貴族と東西史部(やまとかわちのふひとべ)の子弟が明経道を主科目として、中国語の読みである「音」と書・算を学ぶ。その後、法律の「明法道」、808年には紀伝博士が置かれて漢文学と中国史を学ぶ「紀伝道」が教授されて儒教の精神、法と裁判、行政を行うための高等教育を受けた。「国学」は地方の貴族の子弟を官僚にする教育機関で明経道を中心とした儒教道徳の治世方法を教授し、「別曹」は有力貴族の藤原氏の勸学院などがあり大學寮の附属予備校機関の寄宿舎であるが、学問を有力貴族が独占し氏姓重視の家学的な恣意的専横的な学問所で「権力と能吏」による治世の原型ができる。

初期平安時代の日本人は浄土思想に寄り添い、苦しい生活の下で魂の救済を罪障意識に託し、地藏菩薩にすがり、阿弥陀仏に手を引かれて死ぬために「来世」を信じ現世は浄土への通過点に過ぎぬと慰めることが幸福感だった。しかし、空海(774～)は旧仏教の墮落を壊しこの世を重視した修行で「生身の仏」となる新仏教確立者として諸文化の発展を願い「綜芸種智院」を創立して内外二典の儒教と仏教の兼学を理想として医学等も庶民の子弟にも教育したが死後20年ほどで消滅する。最澄は極楽浄土思想より現世の修業での悟りを目的にして自力本願の修行を通して自己の“内部の生命力を高める修行”で育つ宗教心を育てた。

平安時代後半は大飢饉がきて貴族の一部にさえ遁世者が生まれ、悲惨な農民は六道の苦しみを教えられて苦しむ。摂関期には“鬼”と言う概念も隆盛したが祈祷・調伏で怨霊悪霊、死者の怨念の鎮魂を図る密教が荒ぶる神や鬼を仏力で退散させる信仰が支持される。10～11世紀は天台六観音・真言六観音の功德で不安を除く信心が生まれる。苦しみからの救済法としての様々な神仏信仰が日本精神の源流を深く強く形成する。

日本霊異記(823)等の仏教説話、世俗説話は異聞・因果・発心談の語りから、笑いながら悪を懲らしめて自苦の解放を願う仏教文化が浸透し、今昔物語や宇治拾遺などに繋がっていく。

鎌倉幕府は1232年に五一条からなる“滅私奉公”を基本とする武家政治断行法「御成敗式目」を発令し訴訟と裁判を厳格化する。武家は奉公と“家門重視の恥を知る武士道”のために名誉と恥と死に方を重視した。庶民は武士の世に期待したが公家政治より厳しい税の徴収に苦しみ、“泣く子と地頭には勝てぬ”という厳しい現実に直面し、忍従するしかなく支配と無常観に支配される。他力本願の神信仰の“祈祷”、新仏教による死生観と死の迎え方等を信じて苦からの救済方法として、他力本願で安寧を得るという依頼心が込みこんだ心情も大事にした。

武家は「家訓」を書き、一族重視の「惣領制」を踏襲し、武術鍛練と“嗜みと恥の宗教的文

化”を涵養する学問を重視する。「金沢文庫」は1275年頃 武士や僧侶のために北条実時が作った文庫兼教育施設で文武両道を必修化して家門尊重の武家の自意識を固定化して、六藝をたしなみ「文武両道」を教育目的とする精神は武士道として江戸時代に倫理として位置づく。

法然（1133～1212）は浄土宗の始祖で一念發起して南無阿弥陀仏の念仏を唱えれば極楽浄土に往生できると説いて貧民を解放した。弟子の親鸞（1173～1262）は専修念仏の行で極楽浄土に往生することを「教行信証」で説き、「悪人正機」説で「悪人なを往生す、いかにいはんや善人をや」と、煩惱の深い悪人こそ阿弥陀仏の本願力を信じて一心の念仏唱和で自己救済ができると説き、仏心の加護で安心感を持つ信仰心を浸透させた。

一編（1239－1289）は日常を“臨命終時”として“弥陀”を唱えることを真理として、「南無阿弥陀仏・決定往生六十万人」と書いた「賦算」を配り、鉦を叩いて踊る踊念仏で貧しい層、次第に高揚する仏心への同化作用を刻んで“放心”する修行を受け入れた。

栄西（1141～1215）は宋に留学して臨済宗の祖として「興禅五国論」を著して天台宗の排斥に対抗し、戒を守ることを中心にした功德の施しに文字に因らない「以心伝心の修行」を説き「武家政治断行」の精神的支柱となり、行動に責任を持つ非文字教育の種をまいた。

禅宗は「公案」と「問答」を手掛かりにして荒行と座禅で精神統一して、“何物にもとらわれない境地獲得”を目指す宗派で、道元（1200～1262）は釈迦への回帰を願い“只管打坐”を学道の基本として厳しい修行で心身脱落を自力本願で目指し、「正法眼蔵」で“無となる修行”を説き武家に支持される。「無心と座禅」は日本人の精神形成に影響を与え続ける。

武家の守護神八幡神社は、那須与一の「南無八幡大菩薩」の祈りに見えるが、寺を付属する神仏習合の神宮寺がうまれる。平安時代に仏教が根を下ろすと在来神社との争いが起きたので、現実的手段として寺院で仏の仮の姿である神（権現・垂迹）を祀り、神仏が同じ場所で祀られる神仏混淆寺となる。江戸時代には神は神社、寺は葬式のみ扱うようになり、明治政府は、神道を重視して神の国神話を国体強化策の一に掲げて「廃仏稀釈」を断行しカミの国精神が突出していく。

日蓮（1222～1282）は“南無妙法蓮華経”の唱題行で全てのモノにある仏性を呼び覚ませることを説き、「立正安国論」で内乱と外敵侵入を予言し蒙古襲来で対立した幕府に支持されて浄土教に負けない支持者を得ていく。蒙古の撃退は神国思想を定着させ明治以後国粋主義の神国思想に転化されていく。今ほど「神聖さや畏敬の念」が薄い時代もないので、己の中に破ってはならない基準や掟を無心で討論できる家庭での話し合いこそ“カミ”にしたい。

平安から鎌倉期の人々に来世に幸せを託す信仰が広がる。観音信仰は補陀落山に住む観音が人々を救済する“補陀落信仰”として今昔物語にも登場する。我が国では水の底に存在すると考えられて、“入水”で救われるとか、生き仏のミイラになって衆生を救う僧も出た。この一心不乱の祈りは「献身」意識を生みだし、一方で義のために命を捨てる意識が育った。

足利学校は、中世の学校を踏襲して室町時代1432年頃に再建されて全国から学徒を集め国典・仏典・兵学・医術を学ばせ、“坂東の大学”として人材を育て明治期まで存続する。武家の本懐の花も実もある人間としての举措こそを最良として武士、明治の軍人精神の土台になる。

世阿弥（1363?～1443?）は「風姿花伝」で能の本質と考えた「幽玄」を花に例えて七段階の修行法を示し、芸能の根本は幽玄の境地の表現だと位置付け、日本人特有の“わび・さび文化”につながる。氣質が質素で閑静な心境が醸す「余韻美」は永遠の課題でありたい。

文芸面による心情形成は新古今和歌の修辞、方丈記の滅びの哀れなどの表現美、運慶の彫刻の逞美などが発展させる。天台座主慈円の「愚管抄」は歴史文学の先駆けになり判官ひいきや滅びゆく者の情の重視が盛んなる者よりも支持される風情は流行歌の土台に連なる。

儒教道徳「四端」の人の道と武士道精神の育ち

昌平坂学問所は唯一の公的高等教育機関として幕府権力者や各藩の選抜者を集めて封建体制維持に適した朱子学を講義し、儒教哲学の經典の解釈に道教や仏教思想をもとり込んで、宇宙観・歴史観をもつ新人間観を創設する性理学として封建道徳秩序維持を核心に据えた。武家は聖人の教えを挙措判断の根拠にして天地自然の理念である普遍的価値（正義感=武士道=日常=辱めは切腹）を求め、人の道を叶える基準を道徳とした。「昌平坂学問所・藩学・郷学・私塾・寺子屋・稽古事・社中・～講」等の学びは長く続き「分限的学习」ではあるが、衣食住全般、冠婚葬祭や行事さえ身分による規制制限がなされて“奇妙な平和ボケの上に乗った服従社会の文化と習慣”としての「チジミ思考生活術」が育った。「お上意識と従属性、たてまえと本音の使い分け、遠慮がち」の处世術や“腹芸”の力量保持等を是とする处世術が育った。

元禄以後は貨幣経済の発展で身分に応じた実用教育が重視され始めるが商人は趣味に金を積む。支配者側は緩む封建体制と奢侈に向かう風潮等を見て読み書きできる人を育てての生産性向上は願うが、天保14年（1843）の「寺子屋統制令」で師匠の賞罰の他に寺子が学問すると振る舞いにおごりができるからとして礼儀と忠孝重視を要求し規制した。一方で正義を通した例として佐倉宗吾は磔刑に処せられた場で「暴政下を虐し、斂民を苦しめる者か、公道を履みて暴政を除かんとする者を努戮する、どちらが正義か」と叫ぶ。（日本思想史講座5・雄山閣）。宗吾の正義は食料を生産するものの誇りだけではない。農民は「恐れながら～されたい。」と役所に恐れ入り嘆願書を出し、一揆も起こすが差別には敏感で庄屋階級であっても利益独占は許さなかった。うわべと本音を使い分けつつも身分では上位だと自負する農民の自意識は高かった。昭和中期こそ庶民の倫理を以って世を動かすべきであったという反省を忘れたくない。

貝原益軒は「気一元論」説で忠孝を重視し儒教の「小学」等を参考に「和俗童子訓」を書く。この中の「随年教法」で悪く染まらない予防策『あらかじめ準備する教育説』を説き、話せるようになったら道徳的な生活手段を学ばせる等の論を寺子屋の師匠が広めた。ただ、「女大学」の原型になり男尊女卑思想を定着させ長く悪弊となり女性の強いられる差別倫理感は続いた。

陽明学派の祖で近江聖人と仰がれた中江藤樹は、知行合一と良知（本来持っている是非判断力）を磨くことでの成長を説き、「翁問答」で孝は親への徳のみでなく一切の道の原点だと説く。古学派は朱子学や陽明学に対抗して直接に古典の孔子・孟子を読むことを主張し、山鹿素行は武士道を提示し、胎教・幼教の前に「夫婦の道」の教化を説いている。（村山貞夫）。伊藤仁斎は仁斎礼智を道徳の要とする。荻生徂徠は朱子学を形式的過ぎると批判し、古代中国の古典を

直接読む学問の方法「古文辞学」を提唱し、政治について「王道感」を吉宗に上申し、困窮が社会混乱を招くので国を豊かにすることが治世の根本で、土地に張り付く分度と節度を守るために政教分離の礼と法で治める説を述べて江戸の治世がさらに分度分限が固定する。

広瀬淡窓は三奪法による共同と自治生活の中で天道の実践を教授した。契沖が始めた「国学」は儒教や仏教に対抗し、万葉集や記紀、和歌、物語、神道研究で日本固有の精神を明らかにするべく民族の精神的中核を追究した。馬淵は復古神道を説き、“もののあはれ”を道德の原理とした本居宣長は人の道を積むために学問はあるとしつつ国学指導で、四書五経を教科書にするのではなく、神代をもとにした「人の行ふべき限りをば行うのが人の道」として神の道、神の世界の在り方から論じつつ、「人の道」を古典から学んで日本精神と日本的美の獲得を説いた。

平田篤胤は神国の実現思想をまとめ討幕の精神的支柱となる。緒方洪庵は蘭学を教えた。

石田梅岩は石門心学をもって「社会教育の祖」と評価される。神仏儒の教義を取り混ぜて忠孝、正直、我慢、儉約を説き人の道たる知識を行為に結ぶこと、過利益を生まない商人道德は武家の道德に劣らないという生活道德を広めて幕府の御用学的な教育をした。二宮尊徳は徳を以って徳に報いる報徳教として勤勉・儉約・辞讓・貯蓄等の実学的精神の農民道を指導をして、勤勉が国民に位置づく。明治になって児童生徒が求めるべき人間像として修身の教科書になる。

古代儒教道德を改編した朱子は身分差を認め、君に忠、親に孝の道德教義を説くが、忠誠と義勇の規範教育は“建前と本音の使い分け”の处世術を生み、穏やかな精神修養として生活の潤滑油足り得たが抗議とか反対する意思はしばむ。儒学は科学技術や創造力の進歩には向かなかったので「学制」はこれを実学としなかった。鎖国は日本的な情緒を育みつつも島国根性を育て、江戸時代に再構築された家長主義は女性の隷属化の典型「家内」の概念を強めた。島国で人の気持ちを大事にしすぎての情の尺度で規律を図る仕方は、原則論が軽く見られがちになって“なあなあ意識”は責任の所在も曖昧になり易くなった。一方で身分格差は横並び相応主義を培養し自我の未成熟と自立力不足は除外され、道德的な縛りは差別的優越感が育ち穏やかな“幼なさ”を併用して軍国主義の“超和魂”に連なったことは否定できない。

江戸の人々は胎教や早期教育を信じて陰徳教育（人に知られない陰徳を施せば神の恩寵を得て生活に生きる思考）を是とした。仏教の因果思想、儒教の陰徳思想、道教の陰陽思想が混じり合って将来の運命好転を“徳によって運命と現実を変える主義”が根づく。

ま と め

太子時代から養われた“和の精神”、奈良時代以後は仏心による救済加護の信仰心に死生観を養い、儒教を日本化して「人の道」を究極目標にして理論より慣習を重視する気風を育て、「万葉の昔から『ことあげせぬ』国という説は理屈より実行、知より情、合理主義より心情を重んじ、清き、明き直き心を尊ぶ神道が支えた国民性」を育て勤勉で正直実直そのものだったが戦争と「国民学校」改名を阻止できなかった。意味が未理解のうちに全体主義に取り込まれ個の自立性をなくし教育の中立性を侵害させた国民サイドの責任と苦衷悔恨を風化させてはならない。

外国の現職教員Kさんに「日本人の経済援助は感謝しているが、ある授業で教員が大陸に「進出」したと言う言葉に反省はない。」と指摘された。「侵略を皆が謝罪し続けあれから80年以上経過しているのに許されないことには拒否感は有る。我らは思いやる精神性は高く悪いことは水に流して新たに出直す対人関係づくりができる国民だ。」等々話したが課題は残った。

人類共通課題「情報機器からの思考過程なき情報入手。戦争。殺人。欲望過多。無希望。少子化と高齢化。自然環境。二極化。エネルギー。病気。国際問題。生命の尊厳。地域連帯。豊かな人間性。不正義。愛の変容」等への対応には、今を疑い正義感あふれて全体をマネージできる「行動様式」を持つ人が要る。教師が子どもと遊び、親と子の愛着、万人は森羅万象に畏敬の念の育成を“原始的無心”の一塊を宿して人類の滅亡回避と言う濾紙を透らせて知と情を研ぎ、新たな発明に向かいたい。人知の限界をカバーし安心感を持てる神仏の効能「冥護」と自然物と人同士とが相即不離の呼吸で“正しさ”を求めて、知力・技量・態度の練磨に動き修正していくと、自我は土極に触れつつ、相対世界から絶対世界の自我として生きる意味の確固たる指針が定まる。その過程での学びは“徳”となつてかえり必ずや個と国家に還元される。

教育勅語は敗戦直後から「どこが悪い？」と言う意見は存在し、現今、暗記させた私立の小学校さえある。祝祭日の勅語奉答、国に異変がある時は命を投げ出せと言う法令は当時こそ正義だったが、国民学校に変名してまで「国体維持」と戦争勝利に向かう軍人を理想像にする教育課程の実施を黙認したのは国民だったことを見返すべきである。

菅原道真は儒教を日本化する基礎を作り、忠孝一本説、和魂漢才を唱えた江戸の儒者は儒教と神道を結びつけた学びの実践を説き、この精神は教育勅語に集約されて全体主義となる。

明治の二つの戦争に勝利した資源なき民族の書物は激烈な言葉が躍る狂気があるが、打ち上げられたクジラの胃の腑には人が廃棄したごみで満杯だったことが減らないということにも似ている。

四民平等の明治の教育制度は国を一つの方向に向けるための施作として機能したが、他人を思いやり、謙虚さに満ちた挙措ができる民族なのに戦争に突入した。国民学校下の学童疎開も国民生活も“自己をあざむき虚偽の精神生活”だったという終生の悔いを残した。

参考文献

- 『明治100年の教育』 唐沢富太郎 日経新書 昭和43年
- 『教育思想史』 今井康雄編 有斐閣 2009年
- 『教育の歴史と思想』 石村華代・軽部勝一郎 2013年
- 『国民学校令釋義』 大山恵佐・本間俊一 富山房發行 昭和16年
- 『日本教育發達史』 玉城肇 三一書房 1956年
- 『国民学校の朝がくる』 林雅行 柘植書房 1983年
- 『学校と教師の歴史』 花井信ほか共著 川島書店 1979年

- 『学校教育と国民の形成』 宮寺晃夫 他 学文社 2012年
『日本教育小史』 山村正巳 岩波新書 1987年
『日本思想史講座5近世の思想2』 古川哲史・石田一良 雄山閣 昭和50年
『日本精神史 上』 長谷川宏 講談社 2015年
『男女平等教育疎外の要因』 榎田眞澄 明石書店 2009年
『日本人のしつけと教育』 東洋 東京大学出版 2012年
『人の道・復古主義と神の国』 を授ける私塾からリーダ輩出
『近世の国学と教育』 山中芳和 多賀出版 1998年
『近世日本の儒教と文化』 衣笠安喜 思文閣史学叢書 1990年
『江戸時代の子供教育思想』 村山貞夫 高千穂書房 昭和52年
『教育史』 柴田義松・斎藤利彦 学文社 2005年
『日本の学校』 小尾帙雄 原書房 昭和39年
『日本教科書大系 近代編 第27巻 習字』